

「困ったときに『助けて』と言える場をめざして」

～子ども・保護者を支える保育所の実態と役割～

楽只保育所 井上香・塚本真弓

本来、子どもたちは周りの大人に温かく見守られ、安心して生活し、あそび、楽しい経験を積みながら成長していくものです。しかし、現実には、子どもたちを取り巻く環境の変化があり、子どもたちに大きく影響しています。

子どもの貧困という視点と地域の子育て支援について、保育所として何ができるのか、どんな支援が必要なのかなど、日々の保育や保護者支援、地域支援の取組みを紹介しています。

行政機関である公営保育所の役割として、子ども・保護者・地域の親子・関係機関など、子どもに関わる人たちが安心して相談できること、また、「この地域・このまちで子育てをしてよかった」と思ってもらえるような保育所作りをめざしていきたいと思っています。

「困ったときに『助けて』と言える場をめざして」

～子ども・保護者を支える保育所の実態と役割～

井上香・塚本真弓（楽只保育所）

1. はじめに

京都市内には、18箇所の公営保育所があり、保育を必要とする乳幼児にとって、「最もふさわしい生活の場」として、一人ひとりを大切に丁寧な保育を提供するとともに、地域のさまざまな社会資源との連携を図り、入所児童の保護者や地域の子育て家庭の支援を行っています。楽只保育所には地域の子育て支援を担当する拠点担当職員が配置されています。

本来、子どもは周りの大人に温かく見守られ、安心できる環境の中で生活し、あそび、楽しい経験を積みながら成長していくものです。しかし、現実には、保護者の養育力不足・精神疾患・複雑な家庭環境・生活力の低下など子どもたちを取り巻く環境の変化があり、子どもたちに大きく影響しています。

最近では、子どもの貧困が社会問題になっており、厚生労働省が発表した2015年の国民生活基礎調査によると、国民全体の中で生活が苦しい人の割合を示す「相対的貧困率」は、15.6%、ひとり親世帯の貧困率は50.8%と5割を超えており、7人に1人の子どもが貧困状態にあるといわれています。

京都市においても、関係団体や施設等に対してヒアリングを実施し、貧困をはじめ困難な状況を抱えている子どもや青少年の家庭の様子等の把握に努め、支援の取組みを進めています。公営保育所においては、行政直営の保育所の特色を活かし、困難な状況を抱えている子どもの支援について取り組んでいます。

2. 保育所入所児の実態と支援について

*保育所は最初に子どもや家庭の変化に気づく場所

保育所では、日々子どもたちと接する中で、職員は、子どものちょっとした態度の変化に気づきます。また、毎日、送迎時に保護者と顔を合わせ、子どもたちの保育所での生活を伝えるとともに、家庭での様子を聞くなど、保護者の様子の変化や背景にある家庭環境の変化にも気づきやすい状況にあります。

また、地域や関係機関とのネットワークからの情報もあり、日頃から、保護者と子どもの様子や悩みなどを話し合い、互いに信頼関係を築くことで、支援が必要な場合に、「子

どもにとって何が大切か」という視点で、子どもを真ん中においた支援に取り組むことができると感じています。

*子どもを取り巻く貧困の実態と保育所での支援

保育所には、様々な家庭の子どもたちが入所しています。苦しい生活環境におられる保護者もいますし、ひとり親家庭で、子どもたちを育てるため、時間的にも精神的にも余裕がなく、不安を抱えながら生活をされている方もいます。その不安やしんどさから、子育てに対して余裕がなくなり、食事や衣類・清潔面においてもネグレクトとなり、言葉も荒くイライラをぶつけるうちに、暴力へとつながり虐待となるケースもあります。

また、精神疾患を抱える保護者も増えており、生活することや子育てをすることが難しいケースへの支援も必要となってきています。こうしたケースは、保護者に寄り添い、保護者が抱える不安やしんどさを理解し、支援していく必要があります。

保育所としては、日々の子どもの関わりを通して、子どもの変化に気づき、背景にある様々な家庭の問題を把握し、保護者支援をしていく必要があります。また、生活環境の問題においては、保育所だけでは解決できないことも多く、必要な福祉サービスや制度につないでいくことが大切です。そのためにも、生活保護について学習会を開催するなど、必要に応じて保育所職員が福祉制度の知識を知る機会も設けています。

<ケース①> ～昼も夜も働きづめの母親～

Aちゃん姉妹はいつも、登所時間は10時くらいと遅く、迎えは閉所時間ギリギリの毎日です。母親は昼間は会社（パート）に出勤し、子どもたちを迎えに来て、食事を食べさせお風呂に入れてから、再び居酒屋の食器洗いに行く、二つの仕事をかけもち、夜中遅く帰ってくるという生活です。母親がお迎えに来られると、「ママ、今日は（夜も）お仕事行くの？」がAちゃんたちの第一声です。たまに、母親が夜に仕事に行かない日があると、いつもはママ行かないでと言わないAちゃんたちが「やった～！今日はママと寝られる」と嬉しそうです。

<ケース②> ～急に昼寝を嫌がり、懐中電気に興味を持つBちゃん～

Bちゃんは、急に昼寝を嫌がるようになり、事務所に置いている懐中電灯に異常に興味を持ち始めました。Bちゃんの様子の変化が気になった保育士が、母親に様子を聞くと、「子ども以外の生活のことを保育所の先生に相談していいのか悩んでいたのですが…」と話し始められ、「母親が妊娠し仕事を辞めたのと父の仕事が激減したことで急に収入がな

くなり、電気とガスの支払いが滞り止められてしまった。そのため、夕方早くに食事をすませ、食後すぐに布団に入る生活をしている。」とのことでした。

このケースでは、Bちゃんの変化に気づき、その背景を理解しようと保護者に寄り添う中で、最初は、家庭の生活状況について保育所に相談することをためらっておられた母親から家庭の様子を聞くことができ、保育所から福祉事務所に連絡を取り、支援につなげることができました。

<ケース③> ～夏休みに突然来所したCくん～

小学1年生のCくんが夏休みに突然、保育所に一人で遊びに来ました。卒園児であり、懐かしく話をしていると、「Cな、昨日から何にも食べてへんねん。夜も暗いし、今はろうそくもなくなって、真っ暗やねん。お風呂は、水でつめたいねん。」と話しはじめました。よくよく話を聞くと、祖母から保育所に言って話をしてくるように言われたとのことでした。早速、自宅に行き、祖母に今の生活について話を聞くと、「父親（父子家庭）は事情があって家に帰ってこられなくなり、お金もなく、電気・ガスが止められている。学校に行っている時は給食があったが、夏休みになり食べさせるものもない。小学校の先生は、話をしたこともなく、名前もわからないため、Cくん保育所に助けを求めて行かせた。」と話されました。祖母は、Cくんが保育所に入所している時も送迎をするなど、母親代わりに頑張っておられましたが、体も弱く、人見知りも激しいため、よく知っている保育所を頼ったとのことでした。

日頃から保護者と顔をあわせ、信頼関係を築いていた保育所が、保護者の相談窓口となることで、小学校と福祉事務所に連絡を取り、生活ができる支援を受けられるようになりました。

<ケース④> ～薬を服用しており朝起きられない母親～

Dくん（母子家庭）の母親は重い精神疾患を抱えており、夜寝る前に睡眠薬を飲んでも、朝方にやっと寝付ける状況です。そのため、朝に起きることができず、保育所への登所時間は非常に遅く、行事で早く登所しないといけない日がある時には、母親は一晩寝ずにいて、保育所に送って来られていました。保育所では、Dくんの小学校入学にあたり、母親から「毎朝早く起きるのは難しいけれど、Dには毎日遅れずに学校に登校してほしい。」との願いを聞き、Dくんが自分で起きて朝食を食べ、小学校に行けるようにすることを母親と一緒に考えました。そこで、母親には、前日に、「Dくんと一緒に学校の準備をすること」、「着ていく洋服を用意すること」、「朝食の用意すること」を確認しました。ま

た、目覚まし時計をかけ、Dくんに止め方を教えるよう伝えました。小学校入学前には実際に練習もしました。小学校入学当初は不安もあり、保育所から家に電話を入れ、Dが起きていることを確認し「おはよう。気をつけて行ってらっしゃい。」と声をかけていましたが、その後は、小学校と連携し、Dくんが遅れずに学校に登校できるよう小学校が対応してくれています。

このように、支援が必要な家庭に寄り添い、小学校や他の関係機関につなげていくことも保育所の大切な役割です。

以上のようなケースのほかにも、子どもがイライラして、友だちとのトラブルが目立つことも気になり、母と話をすると、母は年齢以上の姿を本児に求め、母自身もイライラして子どもに当たっていることが分かり、話をしていく中で、母が「我が子を可愛く思えない。育てているのは産んだ義務だから・・・」と思いながら子育てをしていた事が分かりました。また、いつも服のサイズが合っておらず穴が開いていたり汚れたままの衣類を着ている子ども、休みがちで登所時間が遅く兄弟で過ごしている子ども、常に母から「はよ、せえや」と怒鳴られている子ども、ショートステイを利用している子ども、祖母に育てられている子ども、父を求めているのか男性保育士に依存している子どもなど様々な姿の子どもたちもいます。それと同時に、その保護者とも子どもの様子を伝えたり、時には母の好きなテレビ番組など共通の話題で盛り上がりながら日々関わることで関係を作ってきました。保育所で衣類の洗濯やシャワーをして清潔にし、子どもが気持ち良く生活を送れるようにしたり、保護者や職員に呼びかけ不用品交換の場も設定してきました。家庭がどんな状況であっても、子どもにとって保育所は絶対的安心感のある場となるよう支援を行っています。

そして、子どもが抱えている行動には、保護者の何らかの原因があることを感じています。また、その保護者自身にも抱えている背景があると感じています。日々、保護者と接していると、一見だらしのない保護者として見えたり、保育所に対していろいろと言ってくる「いわゆるクレーマー」のように見えたりと傍から見ると「困った行動」として目につくこともあります。しかし、その背景には、貧困という実態があり不安からくる行動も多いと感じています。

3. 地域の子育て支援から見えてくるものとその支援について

* 地域の親子との関わり

地域子育て支援拠点事業の担当になり、クラス担任やフリーのように入所児や保護者と日々関わり話すことが極端に減り、地域に出向き関わるのは「はじめまして」という親子ばかりになりました。「自分の仕事のスタイルが全く変わった」と感じ、これから地域の親子とどう関わりをもっていけば良いのだろうと考えるようになりました。そう思いながらも、児童館やつどいの広場、健診の場など初めて出会う地域の親子との関わりが増えてきました。「何歳ですか？どこの学区ですか？」などと聞きながら話をしていくと、母が抱えている色々な状況が見えてきます。近所に祖父母や頼れる人もなく父も帰りが遅かったりと1人で子育てを頑張っている母、ネットの情報が気になりだし、いろいろなことが不安になり何が正しいのかが分からなくなってしまっている母など、1人で様々な不安を抱えて育児をしている親子に出会うようになりました。そういう親子たちと関わる中で、入所児の親子も地域の親子も根本の所は変わらないのではないかと感じ、子育てで悩む親の気持ちは誰でも同じではないかと思いました。しかし、入所児の保護者のように毎日会うことができない状況の中、不安を抱えている親子とどう関われば支援していくことができるのかを考えていくようにしました。また、支援の場に出向き、自分の不安や思いを話せる母には手を差し伸べることができるのですが、支援の場にも出て来られず、育児に不安を抱えている親子にはどのような支援が出来るかと考えてしまいます。私1人の力ではどうすることもできないこともあり、相談できる相手、他機関や他職種との連携や協力ができるように勧めなければと思い、その為には自分には何が出来るのかを考えて支援していきたいと感じています。

<ケース①>～保育所入所につながった親子～

この親子と出会ったのは、0歳児教室に参加された時です。Iちゃんは7ヶ月で、ここにこしながらいろいろな玩具に興味をもち楽しんでいました。母もその姿を見て笑顔で見守られていました。0歳児教室が終了してからも、園庭開放に時々遊びに来られていましたが、ある日突然、父の協力がないと涙され訴えてこられました。育児に、いっぱいいっぱいになっているのだと感じ、一時保育の提案をしました。母の了解を得て、一時保育の担当者と相談し、すぐに一時保育を利用してもらいました。半日ではありましたが、Iちゃんは機嫌よく過ごすことができ、母も自分だけの時間を作ることができリフレッシュできたようでした。その後、数回一時保育を利用したものの次はIちゃんと一緒に園庭開放をよく利用するようになりました。職員や入所児から声をかけてもらったり関わってもらうことで、母も安心されたのか、ほぼ毎日遊びに来られるようになりました。Iちゃんは

いろいろな物に興味を持ちとても活発に動き、危険な行為もあるのですが母は止めず、Iちゃんのやりたいようにさせています。「家でケガをした」と言い、Iちゃんの顔にあざなど作ってくることもよくありました。その様子を見て、Iちゃん親子にどのように関われば良いかなど職員間で話し合いを重ね、この親子を保育所全体で見守っていこうと支援をしてきました。そして、健診でも経過観察になっていた為、保健福祉センターとも連携し、情報交換をするようになりました。その中で、母自身が幼少期に虐待を受けており、現在も疎遠になっていることが分かりました。また産後鬱で薬を飲んでしたことなども母から聞かされました。その後、「Iちゃんの動きが激しく、癩癩もきついで、もう家で見られへん」と母からの訴えがありました。以前から職員間では支援の必要な親子だと思っていたので、保育所入所を勧めました。Iちゃんが入所し、母は自分の時間を持つことで所用が済ませられるようになり、少し余裕ができてきたようにも感じられました。そんな時に、園庭開放の部屋にIちゃんと母が「遊ばせて」と来ました。保育士と話をしたり、入所児と関わったりしている母の姿はとても嬉しそうであり、我が家に帰ってきたようなホッとした表情に見えました。

<ケース②>～福祉サービスの利用につながった親子～

この親子と出会ったのは、保健師からの依頼で、保健師と同行で家庭訪問をした時です。同じ障害をもって生まれてきた兄弟に母はショックを受け、育児放棄に近い状態でした。ただ、父がとても協力的で、仕事を休みながら育児や家事を助けていました。しかし、父にも限界がある為、福祉サービスの制度を使ったり、家政婦も利用されていました。訪問に行くたび、居宅介護の方や家政婦の方と顔を合わせる事がよくあります。3歳になる兄も通園施設に通っていましたが、弟が生まれてからは毎日家の中だけの生活を送っておられ、外出は通院の時だけでした。そして、家政婦等の支援者のいない家族だけの生活になるのは夕方以降のようでした。このまま、あらゆる福祉サービスを利用しながらの生活を続けていったほうが良いのか、将来のことを考えると母に力をつけていってもらったほうが良いのかなど、この家族に関わる支援者は悩んでいました。そこで、この状況から今後どのように支援をしていけば良いのか、行政機関の保健師や保育士、居宅介護や移動支援などの福祉サービス施設の職員、通園施設の職員などが集まりケース会議を持ち、今後の方向性やこの家族の支援方法を話し合いました。相談支援委員会を中心に、どんな支援が必要なのかなど、その時々で考慮しながら支援していくことになりました。しばらくすると、父も仕事に復帰し、兄弟も移動支援の福祉サービスを利用しながら通園施設にも徐々

に通えるようになっていたようでした。母の不安な気持ちを相談支援委員の方に聞いてもらっているようで、母も育児に少しずつ前向きになり、今では、家族で協力しながら生活できるようになりました。

<ケース③>～おうちにほいくしさん（保育士による家庭訪問）につながった親子～

この親子と出会ったのは保健センターが開催している親子すこやか発達教室です。この教室は、乳児健診で発達が気になる子どもと、そのことで不安を抱えている保護者の教室です。保育士も参加し、教室の中で子どもと遊んだり、ふれあい遊びや読み聞かせなどで関わっており、保護者には子どもが遊んでいる様子などを伝えていました。3歳になっても子どもの言葉が出てこないことに悩んでいた母は子どもとどう関わればよいのか分からないようでした。「関わり方を教えて欲しい」と保育士の家庭訪問を依頼してられました。初回の家庭訪問では、Rちゃんは少し緊張した様子で母の後ろに隠れて保育士の様子を見ていました。母と話している中で、Rちゃんの言葉の心配だけではなく、父の育児の協力がなく、姑との関係が悪いことなど話してくれました。母は、家庭のいろいろな不安や不満がたくさん溜まっており、誰かに話を聞いて欲しかったのだらうと感じました。

1時間だけでは話足りない様子と、Rちゃんの姿も気になったので家庭訪問を継続することになりました。月1回のペースで家庭訪問を継続していくとRちゃんも受け入れてくれるようになり、玄関で出迎えてくれたり、お気に入りの玩具や絵本を見せに來たり、一緒に遊べるようにもなってきました。母は、Rちゃんの言葉の遅れ以外にも強いこだわりがあったり、初めての人や場所には極度の緊張があるなど育てにくさもあり、かなりのストレスを感じておられました。

北区の児童館で児童福祉センターの心理士や言語聴覚士に子どもの相談ができる日があることを伝え、同行することを提案しました。母は、児童館に何度か相談に來られRちゃんの進路のことや療育施設への見学のことなど具体的なアドバイスをもらうなど、相談をされていました。家庭訪問でも両親の思いを聞き話を聞く中で、Rちゃん単独通園施設に通うことになりました。Rちゃんの進路も決定し、家庭訪問も終了と思えたのでそのことを母に伝えると「進路は決まったが、そこで又何か心配なことが起こるかもしれない。まだまだ不安なことがあるので先生に來て欲しい。」と言われました。これまでの家庭訪問で母は、訪問中に不安な気持ちを話し涙されたり、「先生が來てくれるのを待っていたんです。」と言われたり、児童館に行く時は「先生も居ますか？」と聞いてられました。母にとっては、Rちゃんのことや家庭のことなど安心して話せる相手になれたのだと感じ嬉し

くなりました。母の心の負担が少しでも軽くなるのであれば、引き続き支援が必要だと思うと同時に、母が安心して話せる相手を増やせていければと願っています。

上記のようなケース以外にも、学区毎に開催しているサロンでは、地域の親子と民生主任児童委員が顔見知りになれる場があります。児童館や保育園、幼稚園では園庭開放があったり、乳幼児クラブといった親子が集える場があります。また、つどいの広場のように親子が毎日自由に来館でき、スタッフと話ができたり相談にのってもらえる場もあります。しかし、まだこのような子育て親子が集える場があることを知らない親や支援の場に出てこられない親子もいる為、情報の周知を工夫したり、どうすれば利用してもらえるかなど考えていかなくてはいけないと感じています。

*地域支援担当者の役割を考える

拠点担当者は学区を超えて、行政区の中での色々な支援の場と共催事業をしたり、子育て通信などの情報の交換や代表者の定例会議を行ったり、時には他園の園庭開放や子育てサロンにも参加し、つながりを持っています。その中で、気になる親子や支援が必要だと感じる親子については情報を共有しながら連携を持ち、一緒に支援し見守っています。学区によっては、援助が必要だと感じる所もありますが、拠点担当者2人が、協力し一緒に支援するようにしています。時には地域の支援者に加え、保健福祉センターや児童福祉センターなどの行政とも必要に応じて連携しています。このように、学区を超えての連携や行政職とも密に連携が取れるのは公営保育所の強みではないかと思っています。

支援者会議の中で「魚釣りをしている人がおり、魚が1匹も釣れずに困っていた。その時に、その人の代わりに魚を釣るのではなく、その人に魚の釣り方を教えたり、釣り方の工夫を一緒に考えるのが支援者の役割ではないか」という話を聞いたことがあります。その話は自分の中に強く残りました。この話を受け1人でも多くの親子が安心して通える場があり、親子が笑顔になれる手伝いができればと思っています。子育てはとても大変で投げ出したいと思う時もあるけれど、でも子どものことが可愛いと感じられる親子関係であってほしいと願います。

そのためにも、1人で悩んだり不安を抱えていたり、助けを必要としている親子に少しでも早く支援ができるよう、関係機関や地域の方など様々な方たちと顔の見える関係づくりから信頼関係を深め、連携しながら必要な支援をしていきたいと思っています。

4. 保育所で大切にしていること

① 「子どもの最善の利益を守る」

子どもの命を守ることを最優先と考え、特に虐待ケースについては何時でも受け入れたり、場合によっては、家まで迎えに行くこともあります。家庭がどんな状態でも保育所では安心して過ごせる『絶対的安心感』が持てるようにと心がけています。

② 子どもと保護者への「気づき」「寄り添う」「見守る」を

子ども・保護者の日々の様子の把握を心がけています。少しの変化に気づく職員の意識と情報共有を大切にしています。そのことが虐待予防にも繋がっていくと感じています。

③ 子どもが安心して過ごせる保育所づくりと共に、保護者が安心して悩みを相談できる場所となるように

子どものことだけでなく様々な悩みも話してもらえる関係作りができるように、日々の送迎時や様々な機会を大切にしています。公営保育所では、保護者のストレスを少しでも軽減できるようにと、定期的に保護者とゆっくり話す場所を設けています。その場は、保護者同士で愚痴を言い合えたり自分の生き立ちを話したりしながら、悩みやしんどさを共感できる場所でもあります。

保護者と話していると、「生まれた時から、生活保護の生活であり生活保護の生活しか知らない。」「不衛生な環境の中や、殴られて育てられてきたので、どのように子どもに接したり、生活をしていけばよいのかわからない。」とおっしゃる保護者もおられ、貧困の連鎖もあると感じることがあります。

④ 役割分担

職員で情報の共有をするとともに、守秘義務があることを確認しながら、それぞれの役割を職員自らが自覚しながら支援をしていくことが必要だと感じています。例えば、男性保育士と女性保育士の役割、調理師の役割、地域子育て支援担当者の役割、担任と所長や副所長の役割など、誰がどのような支援をする事が最適なのかを相談しながら進めています。

⑤ 地域の人との触れ合い

保育所行事に、主任児童委員など地域の方に来ていただいたり、地域の行事へ参

加して、子どもたちの顔や名前を知ってもらうことで、地域の見守りに繋げていきたいと取り組んできています。休みの日の出来事や状況は、保育所だけでは把握しにくく、支援できないことも多い。切れ目のない支援や見守りにつなげていくために、帰宅後や保育所卒園後の地域の見守りも大切であると感じています。

⑥ 関係機関とのネットワーク作り

保育所の役割として、子どもとの関わりを通して、その背景にある様々な家庭の問題を把握し保護者支援をしていくことが必要です。公営保育所は行政機関であり、地域や関係機関とのネットワークづくりや顔のわかる関係作りができやすい環境にあります。「この保育所なら安心」という関係づくりを深めていきたいと思います。

5. おわりに ～公営保育所は機関と機関のつなぎ役～

保育所は、子ども達だけでなく保護者にも「あなたを見ているよ」「大丈夫だよ」「あなたが大好きだよ」「あなたが大事だよ」というメッセージを伝えることが大切だと思っています。何かあった時に、「あそこに公営保育所がある」「あの先生なら相談できる」と一番に思ってもらえるような、地域に根ざした居心地よい場所でありたいと考えます。

そのために、保護者や職員が一人で悩みを抱え込まない職員集団づくりに努めるとともに、地域に出向き、地域の行事に参加して顔や名前を覚えていただくこと、また、地域の皆様には、保育所の行事に参加していただき、保育所のことを知ってもらう、子ども達の顔が見える関係を作り、家庭に帰った時や小学校に行った後も、地域の中で見守ってもらえるネットワークの構築が必要だと思っています。

公営保育所の役割を考える時には、「まちづくり」という視点が必要であり、「この地域・まちで子育てしてよかった」と思ってもらえるように、子ども・保護者・地域・関係機関を繋げ支援を進めていく事が大切です。地域や関係機関と連携し必要な支援を進めていけるネットワークがあることは大きな意味を持っていると思います。

京都市は、今年、子どもや若者に関する施策を総合的に推進する「子ども若者はぐくみ局」を創設し、各区役所・支所に子育てに関する相談や手続きに一元的に対応する「子どもはぐくみ室」を設置し、総合的な支援に取り組んでいます。子どもと子ども、保護者と保護者、地域の親子と関係機関、関係機関と関係機関を繋いでいく「つなぎ役」が、自治体労働者である私たち公営保育所の役割だと感じています。